

日本国政府

在留カード

GOVERNMENT OF JAPAN

RESIDENCE CARD

番号 UH50761456EA
No.

氏名 NGUYEN XUAN TIEN

NAME

生年月日 1996年02月16日 性別 男 M. 国籍・地域 ベトナム

DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

住居地 兵庫県伊丹市昆陽北1丁目2番5-203号 クオリティ昆陽II

在留資格 特定技能1号

STATUS Specified
Skilled
Worker
(i)

就労制限の有無

在留資格に基づく
就労活動のみ可

在留期間 (満了日)

PERIOD OF STAY 1年 (2026年06月17日)

(DATE OF EXPIRATION) Y Y M D

許可の種類 在留期間更新許可 (大阪出入国在留管理局長)



許可年月日 2025年06月17日 交付年月日 2025年06月17日

このカードは 2026年06月17日まで有効 です。

PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD



出入国在留管理庁長官



住居地記載欄

届出年月日

住居地

記載者印

資格外活動許可欄

在留期間更新等許可申請欄

指 定 書

DESIGNATION

氏 名

Name

NGUYEN XUAN TIEN

国籍・地域

Nationality/Region

ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の
特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号
に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関
及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関

氏名又は名称: 三晃株式会社

所在地: 兵庫県伊丹市寺本1-114

・特定産業分野 建設



日本国法務大臣

MINISTER OF JUSTICE JAPANESE GOVERNMENT